## 技能証明申請編

Ver2025/3/24



## マニュアル目次

#### 06.代理人へ技能証明申請者番号の申請を依頼す る方法

Step1:ドローン情報基盤システムにログインする Step2:代理人設定用パスワードを発行する Step3:代理人に依頼人情報を連携する(システム外)

#### 09. 代理人へ技能証明の新規申請を依頼する方法

Step1:ドローン情報基盤システムにログインする

Step2:代理人設定用パスワードを発行する

Step3:代理人に依頼人情報を連携する(システム外)

#### 10.代理人へ技能証明の新規申請以外を依頼する 方法

Step1:ドローン情報基盤システムにログインする Step2:代理人設定用パスワードを発行する Step3:代理人に依頼人情報を連携する(システム外)

#### 11. 代理人への手続の依頼を解除する方法

Step1:ドローン情報基盤システムにログインする Step2:代理人への手続の依頼を解除する





#### 技能証明申請者番号取得手続操作マニュアル

## <br/> <br/



### 目次

01.はじめに(代理人へ技能証明申請者番号申請の依頼を希望する語	迟•	•	٠	•	•	•	٠	•	•	•	p.06-2
様へ)	٠	•	٠	•	•	•	٠	•	•	•	p.06-3
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	٠	•	٠	•	•	•	٠	•	•	•	p.06-4
03.代理人へ技能証明申請者番号申請を依頼するために必要なもの	٠	•	٠	•	•	•	٠	•	•	•	p.06-5
04.代理人へ技能証明申請者番号申請を依頼するステップ	٠	•	٠	•	•	•	٠	•	•	•	p.06-6
05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする	٠	•	٠	•	•	•	٠	•	•	•	p.06-9
06.Step2:代理人設定用パスワードを発行する	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.06-10
07.Step3:代理人に依頼人情報を連携する(システム外)											



#### 01.はじめに(代理人へ技能証明申請者番号申請の依頼を希望する皆様へ)

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明の各種申請、申請取下げ、再申請、申請状況 確認、登録情報確認および代理人への申請依頼をすることができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載しているよくある質問のページをご覧ください。



#### 02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断(何も操作しない状態)されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ・マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。(スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。)
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタ ンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施 しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、 <u>国土交通省のホームページ</u>をご覧ください。 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。



## 03.代理人へ技能証明申請者番号申請を依頼するために必要なもの

代理人へ技能証明申請者番号申請(番号取得申請、属性変更申請)を依頼するためには以下の情報を 準備してください。

各種情報	項目
技能証明に関する情報等	<ul> <li>以下、申請時に添付または郵送するファイルをシステム外にて代理人へお渡しください。</li> <li>委任状</li> <li>顔写真</li> <li>本人確認書類</li> </ul>



## 04.代理人へ技能証明申請者番号申請を依頼するステップ

#### ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請依頼を行います。





## 05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(1/3)



#### <u>DIPS2.0トップページ</u>にアクセスします。

(<u>https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/</u>) ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際の IDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを 押します。

#### 注意事項!

(例) ABC123456

ログインをするにはドローン情報基盤システムのアカウ ントが必要です。アカウントを開設されていない方は先 にアカウントの開設をしてください。 ※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。



## 05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(2/3)





## 05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(3/3)

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。 各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。





### 06.Step2:代理人設定用パスワードを発行する

過去、同じ代理人に対して代理人設定用パスワードを発行済の場合は、代理人の解除をされていない限り、代理 人の方の代理人申請権限は有効状態となっています。改めてパスワード発行していただく必要はありませんので、 Step2の手順はスキップし、Step3の②に進んでください。





## 07.Step3:代理人に依頼人情報を連携する(システム外)

様	①「OK」ボタンを押すと、登録したメールアドレスに「代理人パスワード発行通知」メール
代理人設定用バスワードを発行いたしました。	が送信されますので、メールをご確認ください。
代理人の方へ以下の代理人設定用パスワード、あなたのドローン情報基盤システムのログイン ID 及び氏名をお伝え	
ください。	
※代理人を設定するためのバスワードですので、取扱いにはご注意ください。	②メールに記載の代理人設定用パスワードを確
代理人の方が、代理人設定用パスワード、あなたのドローン情報基盤システムのログイン ID 及び氏名をドローン情	
報基盤システムへ入力することで、技能証明に関わる各種申請を開始することができます。	認し、代理人へそのハスワートと各技能証明中
なお、代理人の設定手続きは本日から1か月以内に行ってください。	前日留与中前に必安な旧報(※) での仏んへた
1か月を超過すると代理人設定用バスワードが無効となり、申請を受け付けることができません。	さい。
■代理人設定用バスワード	
	※本操作マニュアル「03.代理人へ技能証明申請
■ログイン URL	
http://~	白笛万甲明で11枚約9つにのに必安なもの」に記
	載した各申請で必要な情報に該当します。



### 技能証明申請手続操作マニュアル

## <br/> <br/



### 目次

01.はじめに(代理人へ技能証明の新規申請依頼を希望する皆様へ)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.09-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.09-3
03.代理人へ技能証明の新規申請を依頼するために必要なもの	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.09-4
04.代理人へ技能証明の新規申請を依頼するステップ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.09-5
05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.09-6
06.Step2:代理人設定用パスワードを発行する	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	p.09-9
07.Step3:代理人に依頼人情報を連携する(システム外)	•	•	٠	٠	•	٠	٠	•	•	•	p.09-10



### 01.はじめに(代理人へ技能証明の新規申請の依頼を希望する皆様へ)

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明の各種申請、申請取下げ、再申請、申請状況 確認、登録情報確認および代理人への申請依頼をすることができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載しているよくある質問のページをご覧ください。



#### 02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断(何も操作しない状態)されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ・マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。(スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。)
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタ ンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施 しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、 <u>国土交通省のホームページ</u>をご覧ください。 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。



## 03.代理人へ技能証明の新規申請を依頼するために必要なもの

代理人へ技能証明の新規申請を依頼するためには以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
技能証明に関する情報等	<ul> <li>以下、申請時に添付するファイルをシステム外にて代理人へお渡しください。</li> <li>委任状</li> <li>技能証明合格証明書</li> <li>講習修了証明書(保有している場合のみ)</li> <li>技能証明合格証明書番号</li> </ul>



## 04.代理人へ技能証明の新規申請を依頼するステップ

#### ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請依頼を行います。





## 05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(1/3)



#### <u>DIPS2.0トップページ</u>にアクセスします。

(<u>https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/</u>) ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際の IDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを 押します。

#### 注意事項!

ログインをするにはドローン情報基盤システムのアカウ ントが必要です。アカウントを開設されていない方は先 にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。(例) ABC123456



## 05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(2/3)





## 05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(3/3)

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。 各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。





### 06.Step2:代理人設定用パスワードを発行する

過去、同じ代理人に対して代理人設定用パスワードを発行済の場合は、代理人の解除をされていない限り、代理 人の方の代理人申請権限は有効状態となっています。改めてパスワード発行していただく必要はありませんので、 Step2の手順はスキップし、Step3の②に進んでください。





## 07.Step3:代理人に依頼人情報を連携する(システム外)

様 ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。 代理人設定用パスワードを発行いたしました。 代理人の方へ以下の代理人設定用パスワード、あなたのドローン情報基盤システムのログイン ID 及び氏名をお伝え	①「OK」ボタンを押すと、登録したメールア ドレスに「代理人パスワード発行通知」メール が送信されますので、メールをご確認ください。
ください。 ※代理人を設定するためのパスワードですので、取扱いにはご注意ください。 代理人の方が、代理人設定用パスワード、あなたのドローン情報基盤システムのログイン ID 及び氏名をドローン情 報基盤システムへ入力することで、技能証明に関わる各種申請を開始することができます。 なお、代理人の設定手続きは本日から1か月以内に行ってください。 1か月を超過すると代理人設定用パスワードが無効となり、申請を受け付けることができません。	②メールに記載の代理人設定用パスワードを確 認し、代理人へそのパスワードと技能証明新規 申請に必要な情報(※)をお伝えください。
■代理人設定用バスワード ■ログイン URL <u>http://~</u>	※本操作マニュアル「03.代理人へ技能証明の新 規申請を依頼するために必要なもの」に記載し た申請で必要な情報に該当します。



### 技能証明申請手続操作マニュアル

# <br/> <br/



## 目次

01.はじめに(代理人へ技能証明の新規申請以外の依頼を希望する皆様へ)	•	•	•	•	•	•	•	p.10-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	•	•	•	•	•	•	•	p.10-3
03.代理人へ技能証明の新規申請以外を依頼するために必要なもの	•	•	•	•	•	•	•	p.10-4
04.代理人へ技能証明の新規申請以外を依頼するステップ	•	•	•	•	•	•	•	p.10-5
05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする	•	•	•	•	•	•	•	p.10-6
06.Step2:代理人設定用パスワードを発行する	•	•	•	•	•	•	•	p.10-9
07.Step3:代理人に依頼人情報を連携する(システム外)	•	•	•	•	•	•	•	p.10-10



#### 01.はじめに(代理人へ技能証明の新規申請以外の依頼を希望する皆様へ)

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明の各種申請、申請取下げ、再申請、申請状況 確認、登録情報確認および代理人への申請依頼をすることができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載しているよくある質問のページをご覧ください。



#### 02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断(何も操作しない状態)されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ・マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。(スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。)
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタ ンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施 しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、 <u>国土交通省のホームページ</u>をご覧ください。 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。



## 03.代理人へ技能証明の新規申請以外を依頼するために必要なもの

代理人へ技能証明の新規申請以外を依頼するためには以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
技能証明に関する情報等	以下、申請時に必要な情報や添付ファイルをシステム外にて代理人へお渡しください。 <限定変更申請で必要な情報> (本人申請で使用するものと同じ) ・ 委任状 ・ 技能証明合格証明書 ・ 講習修了証明書 ・ 技能証明合格証明書番号
	<更新申請で必要な情報> (本人申請で使用するものと同じ) <ul> <li>委任状</li> <li>更新講習修了証明書番号</li> <li>更新講習修了証明書</li> <li>無人航空機操縦者身体適性検査証明書等</li> </ul>
	<再交付申請で必要な情報>(本人申請で使用するものと同じ) <ul> <li>委任状</li> <li>再交付理由</li> <li>(以下、失効再交付による再交付申請の場合に必要)</li> <li>失効再交付講習修了証明書番号</li> <li>失効再交付講習修了証明書</li> <li>身体適性基準適合確認書</li> </ul>
	<返納申請で必要な情報>(本人申請で使用するものと同じ)  ・ 委任状



## 04.代理人へ技能証明の新規申請以外を依頼するステップ

#### ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請依頼を行います。





## 05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(1/3)



#### <u>DIPS2.0トップページ</u>にアクセスします。

(<u>https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/</u>) ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際の IDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを 押します。

#### 注意事項!

(例) ABC123456

ログインをするにはドローン情報基盤システムのアカウ ントが必要です。アカウントを開設されていない方は先 にアカウントの開設をしてください。 ※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。

p.10-6



## 05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(2/3)





## 05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(3/3)

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。 各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。





### 06.Step2:代理人設定用パスワードを発行する

過去、同じ代理人に対して代理人設定用パスワードを発行済の場合は、代理人の解除をされていない限り、代理 人の方の代理人申請権限は有効状態となっています。改めてパスワード発行していただく必要はありませんので、 Step2の手順はスキップし、Step3の②に進んでください。







## 07.Step3:代理人に依頼人情報を連携する(システム外)

様 ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。 代理人設定用パスワードを発行いたしました。 代理人の方へ以下の代理人設定用パスワード、あなたのドローン情報基盤システムのログイン ID 及び氏名をお伝え	①「OK」ボタンを押すと、登録したメールアドレスに「代理人パスワード発行通知」メールが送信されますので、メールをご確認ください。
、※代理人を設定するためのパスワードですので、取扱いにはご注意ください。   代理人の方が、代理人設定用パスワード、あなたのドローン情報基盤システムのログイン ID 及び氏名をドローン情報基盤システムへ入力することで、技能証明に関わる各種申請を開始することができます。   なお、代理人の設定手続きは本日から1か月以内に行ってください。   1か月を超過すると代理人設定用パスワードが無効となり、申請を受け付けることができません。	②メールに記載の代理人設定用パスワードを確 認し、代理人へそのパスワードと各技能証明申 請に必要な情報(※)をお伝えください。
■代理人設定用バスワード ■ログイン URL http://~	※本操作マニュアル「03.代理人へ技能証明の新 規申請以外を依頼するために必要なもの」に記 載した各申請で必要な情報に該当します。



### 技能証明申請手続操作マニュアル





### 目次

01.はじめに(代理人への手続きの依頼を解除することを希望する皆様へ)	•	•	•	•	•	•	•	• p.11-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	•	•	•	•	•	•	•	• p.11-3
03.代理人への手続きの依頼を解除するために必要なもの	•	•	•	•	•	•	•	• p.11-4
04.代理人への手続きの依頼を解除するステップ	•	•	•	•	•	•	•	• p.11-5
05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする	•	•	•	•	•	•	•	• p.11-6
06.Step2:代理人への手続の依頼を解除する	•	•	•	•	•	•	•	• p.11-9



#### 01.はじめに(代理人への手続の依頼を解除することを希望する皆様へ)

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明の各種申請、申請取下げ、再申請、申請状況 確認、登録情報確認および代理人への申請依頼をすることができます。
- 代理人の手続依頼の解除後は代理人にて申請ができなくなります。事前に代理人と調整した上で解除をお願いします。また、解除後に再度代理人への手続きの依頼が必要な場合、代理人の設定を行うことで依頼が可能です。
- 代理人で手続中の申請がある場合、代理人への手続の依頼を解除することはできません。
   このため、代理人が申請中に依頼人本人が手続きを実施したい場合、代理人側で申請の
   取下げを行い、依頼人が代理人の手続の依頼を解除することで、依頼人が手続きを実施
   できようになります。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載しているよくある質問のページをご覧ください。



#### 02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断(何も操作しない状態)されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ① マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。(スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。)
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタ ンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施 しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、 <u>国土交通省のホームページ</u>をご覧ください。 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。



#### 03.代理人への手続の依頼を解除するために必要なもの

代理人への手続の依頼を解除するために事前準備していただく情報等はありません。 なお、代理人設定解除後、代理人の方にて代理人申請ができなくなります。再度、代理人へ申請を依 頼される場合は、改めて代理人設定パスワードを発行していただく必要がございます。 手違い等を防ぐために、代理人設定を解除される前に、代理人の方へ代理人設定を解除する旨をお伝 えいただくことをお勧めします。



#### 04.代理人への手続の依頼を解除するステップ

#### ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請依頼を行います。





## 05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(1/3)



#### <u>DIPS2.0トップページ</u>にアクセスします。

(<u>https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/</u>) ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際の IDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを 押します。

#### 注意事項!

ログインをするにはドローン情報基盤システムのアカウ ントが必要です。アカウントを開設されていない方は先 にアカウントの開設をしてください。 ※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。

※ロクインIDは央子3文子+数子6文子のものです。
(例)ABC123456



## 05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(2/3)





## 05.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(3/3)

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。 各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。





## 06.Step2:代理人への手続の依頼を解除する(1/2)





### 07.Step3:代理人への手続の依頼を解除する(2/2)

#### 代理人解除通知の例 ※ご本人様向け

様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

申請者 様による代理人設定解除が完了いたしました。 現在、代理人の各種手続きの依頼を受けていないなど、このメールにお心当たりがない場合は、 以下の「よくある質問・お問い合わせ」からお問い合わせください。

■ログイン URL

http://~

#### 代理人解除通知の例 ※代理人の方向け

様 ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。 代理人 様の代理人設定解除が完了しました。 現在、代理人の方へ各種手続きの依頼を行っていないなど、このメールにお心当たりがない場合は、 以下の「よくある質問・お問い合わせ」からお問い合わせください。 ■ログイン URL http://~ 「OK」ボタンを押すと、登録したメールア ドレスに「代理人解除通知」メールが送信さ れますので、メールをご確認ください。